

R3 第1回いじめ対策総点検

2021.9. 7

令和3年9月7日(火)に「いじめ対策総点検」が行われました。教育庁生徒指導課の担当者が全ての県立高校、中等教育学校を訪問し、各校のいじめ対策の状況を聴き取り、点検するものです。

本校も作成書類等の点検を受けるとともに、教員7名によるグループワークを行いました。担当者から、本校のいじめ対策の状況について、対応等でよかった点や一層の協力をお願いしたいこととして、以下の点を御指導いただきました。

1 現状の聴き取り

- ・本校で発生するいじめ事案の多くが生徒指導上の問題でもあり、生徒指導主事といじめ対策推進教員との連携が図られている。
- ・いじめに関するアンケートは、項目数が絞られていてシンプルでよい。無記名式や持ち帰って記載させるなど、別な方法を試してみてもよい。
- ・国から、学校いじめ対策組織に心理の専門家を入れることが求められている。しかし、スクールカウンセラーは毎日の勤務ではないことから、来校日のコンサルテーションの折に、スクールカウンセラーへいじめに係る情報を提供し、アドバイス等を求めるとよい。
- ・他校において、いじめ解消を判断する目安が「3か月」後であることが徹底していない。法的な部分の共通理解を図って欲しい。
- ・小さなトラブルがあとで大きなトラブルの火種になる可能性がある。それがどのトラブルかはわからない。だから小さなトラブルを拾うことが大切である。

2 グループワーク

いじめが疑われる架空の事例を用いたシミュレーションを通して、学校の対応の是非等について点検を受けました。シミュレーションを通じて、被害生徒からの聴き取り方法や教職員間の情報共有、いじめ対策組織への報告について、教職員が理解を深める機会となりました。担当者からは、スピード感をもって、組織的によく動いていると評価を受けました。